

経済産業大臣

世耕 弘成 様

国の施策等に関する 提案・要望書

(平成30年7月)

鳥取県自治体代表者会議
鳥取県地方分権推進連盟

鳥	取	県	知	事	平	井	伸	治
鳥	取	県	議	会	稲	田	寿	久
鳥	取	県	市	長	深	澤	義	彦
鳥	取	県	市	議	下	村	佳	弘
鳥	取	県	町	村	森	安		保
鳥	取	県	町	村	川	上		守

中小企業の「働き方改革」への対応のための支援について

《提案・要望の内容》

- 県内の多くを占める中小企業にとっては特に「同一労働同一賃金」「残業時間の上限規制」への対応は大きな負担になると見込まれるため、改正内容の十分な周知や相談体制を充実するとともに、企業の経営安定化に対する財政的支援を拡充すること。
- 中小企業が働き方改革を進めるために行う、業務システム導入等の働きやすい職場づくりの取組や設備投資等の生産性向上の取組への支援のため、中小企業が利用しやすい支援制度を拡充すること。

<参考>

1 地域の雇用を支える中小企業・小規模事業者（企業規模別の従業者割合）

	大企業	中小・小規模企業
鳥取県	4.3%	95.7%
全国	29.9%	70.1%

出典：総務省「平成26年経済センサス基礎調査」再編加工

2 働き方改革関連法に対する県内企業・団体の声

- ・同一労働同一賃金の導入は、企業のコスト増につながるので影響が大きい。また、制度構築に当たっては専門的知見を要するため、人事・労務管理の専門家の支援が必要である。
- ・残業時間の上限規制は、人手不足の業種、夜間や休日営業の業種にとっては、一律に規制されると影響が大きい。
- ・改正内容の詳細を早めに周知・広報してほしい。

3 国施策の拡充について

- ・ものづくり補助金・IT導入補助金の採択件数の増加、経営力向上計画認定事業者への固定資産税軽減措置以外の支援措置創設など、中小企業が利用しやすい支援制度を拡充すること。

【参考】本県独自の働き方改革、生産性向上に係る取組

<働き方改革>

- ・とっとり働き方改革支援センターを県直営で設置し、企業等からの相談へワンストップで対応
- ・相談内容に応じた専門家（社会保険労務士等）の派遣
- ・取組促進のための普及啓発（県内企業への訪問、セミナー・事例発表会の開催）
- ・具体的な課題対応手法の提供（働き方改革経営者塾の開催）
- ・業種別モデル支援の検討・取組（福祉、建設、製造、観光、農林水産）
- ・補助・融資による企業の取組支援

（県版経営革新（働き方改革型）、体制整備補助金、働き方改革応援資金）

<生産性向上>

- ・補助・融資による企業の取組支援（県版経営革新（生産性向上型）、新事業展開資金）

※H28年9月に中小企業庁・中国経済産業局・鳥取県で中小企業支援連携協定を締結。

TPPや日EU・EPA、日米新貿易協議（FFR）への対応について

《提案・要望の内容》

- TPPや日EU・EPAの発効等は、日本の中小企業の輸出拡大を加速する絶好の機会である。中小企業が海外需要を獲得していくための支援策をしっかりと講じること。
- 米国が検討している輸入自動車及び自動車部品の関税が引き上げられた場合、日本の自動車メーカーや自動車部品関連企業に多大な影響があり、地方の経済への悪影響が懸念される。そのため、米国との新貿易協議（FFR）に当たっては、日本の産業競争力強化につながるよう、強い姿勢で交渉に臨むとともに、詳細な協議内容の情報を速やかに明らかにすること。

<参考>

【平成30年5月 日米首脳会談に対する主な鳥取県内企業の声】

業種	主な声
自動車部品製造	○もし自動車の関税が引き上げられるようなことがあれば、 <u>間接的に影響が生じるかもしれない。</u>
生産用機械器具製造	○日本で生産した製品を米国子会社に輸出している。為替変動は大きく影響するので、 <u>為替については常に気にかけている。</u>
電子デバイス	○北米市場での販売強化を目指しており、アメリカでの受注も進みつつある。どのような影響が生じ得るか、 <u>早く情報がほしい。</u>
ドリル製造販売	○今後、米国向けの輸出が増えてくる。 <u>情報提供については随時お願いしたい。</u>

⇒設備投資を予定している企業から上記のような声が多く聞かれ、交渉の内容を注視している。設備投資や海外展開促進の観点からも、協議内容の速やかな情報提供等をお願いしたい。

【鳥取県の取組】

海外展開戦略検討ワーキンググループの取組

※ニーズ、課題検証、情報収集・分析、今後の取組等について民間企業や専門家等を交えて検討

分野	検討概要
自動車	次世代自動車へのシフトによる市場の大転換への対応
医療機器	欧州・米国、新興国などターゲット国別販売戦略、企業連携による海外販路開拓
食品分野	海外市場への対応強化、販売ノウハウの獲得

風力発電事業に係る環境影響評価について

《提案・要望の内容》

○風力発電等に係る許認可等の手続きにおいて、地元自治体の意見が適切に反映される仕組みを構築すること。

本県においてアセス手続き中の風力発電事業については、地元住民や首長から、環境影響を懸念し事業に反対する意見が上がるなど、以前にも増して住民等の関心が高まってきている。

現在は、アセス手続きにおいて、経済産業大臣への知事意見という形でしか地元意見を述べる機会がない。

今後、風力など地域の資源を生かした発電事業については、地元の理解を得ながら進めることがより一層重要であり、各種許認可や FIT 認定手続きにおいても、適切に地元自治体の意見を反映する仕組みが必要である。

○風力発電事業者及び業界団体に対し、アセスメントの各段階に応じた適切十分な事業計画を提出するよう強く指導するとともに、事業計画の透明性確保のため、積極的な図書の公開や精力的な説明会の開催を働きかけること。

FIT 単価の取得を目指すあまり、方法書段階においても風車の配置や取付道路の位置が示されないなど事業内容の熟度が低く具体性の乏しい計画もあり、現に知事意見の形成に係る審査にも苦慮している。このような事業計画は周辺の住民をはじめとした関係者にとっても、事業に対する理解が進まず、ともすれば稼働後の公害紛争の原因ともなりかねない。

また、本県で方法書手続き中の大規模な計画（約 4,000ha の山地に定格出力 4,500kW の風力発電機を 32 基設置するもの）では、法定説明会が計画地から遠く離れた会場での 1 回のみ開催、法定縦覧期間後には事業者のホームページ上からは何も情報を得ることができないという状況である。こうした状況では、地元の理解を得ることは難しく、一層の情報公開が必要である。